

健康保険事務 担当者手引

目次

- 0-1 健康保険の概要
- 0-2 健康保険の基礎的事項

1. 適用関係

- 1-1. 従業員を採用したとき
- 1-2. 被保険者が退職・死亡したとき
- 1-3. 産前産後休業中・育児休業中の保険料免除等について
- 1-4. 家族を被扶養者にするとき・被扶養者でなくなったとき
 - 被扶養者に申請する場合の添付書類
 - 被扶養者認定事務取扱要領
- 1-5. 資格確認書等をなくしたとき(在職中)
- 1-6. 組合に届出している事項に変更や訂正が生じたとき
- 1-7. 組合に届出している事項に変更が生じたとき(事業所関係)
- 1-8. 退職後も引き続き被保険者になりたいとき
- 1-9. 標準報酬の定時決定
- 1-10. 賃金に変動があったとき(随時改定)
- 1-11. 賞与を支払ったとき

2. 後期高齢者医療関係

- 2-1. 75歳以上の人の医療
- 2-2. 後期高齢者医療の障害認定を受けたとき・受けなくなったとき

3. 高齢受給者

- 3-1. 高齢受給者について

4. 給付関係

- 4-1. マイナ保険証等を持たずに受診したとき・治療用装具を装着したとき・
「はり・きゅう、あんま・マッサージ」の施術を受けたとき
 - 療養費一覧表
- 4-2. 柔道整復師にかかったとき
- 4-3. 移送を受けたとき

- 4-4. 病気やけがで休んだとき
- 4-5. 死亡したとき
- 4-6. 出産したとき
- 4-7. 出産のため休んだとき
- 4-8. 資格喪失後も受けられる給付
- 4-9. 病気・けがで医者にかかるとき
- 4-10. 健康保険でかかれないとき
- 4-11. 付加給付・高額療養費(医療費の自己負担が戻るとき)
- 4-12. 人工透析を受けるとき(特定疾病について)
- 4-13. 公費負担による医療との関係
- 4-14. 公費負担医療の有無について(問い合わせ)
- 4-15. 医療費控除
- 4-16. 在宅で訪問看護を受けるとき

5. 介護保険関係

- 5-1. 介護保険制度の概要

6. 第三者行為および自損の行為によるけが関係

- 6-1. 交通事故でけがをし、医者にかかったとき
- 6-2. 暴行を受けたとき・他人の飼い犬にかまれたとき・工事現場等でけがを受けたとき
- 6-3. 自己の過失により負傷したとき

7. 日雇労働者を雇用した事業所の事務について

- 7-1. 日雇労働者を雇用しているとき

8. 保険事業関係

- 8-1. 人間ドック・脳ドック・乳がん検診・子宮けいがん検診
- 8-2. 巡回レディース健康診断
- 8-3. 検診費用補助
- 8-4. 郵便のできるがん検診(大腸がん・子宮けいがんの郵便検診)
- 8-5. インフルエンザ予防接種補助
- 8-6. 育児専門月刊誌「赤ちゃんと！」の配布
- 8-7. リフレッシュサポートのご案内

9. 別表

- 9-1. 西武健康保険組合加入事業所一覧
- 9-2. 標準報酬・保険料一覧表
- 9-3. 契約病院一覧表
- 9-4. 提携施設一覧表